

鳥取基署発 1101 第 1 号

平成 29 年 11 月 1 日

事 業 主 各 位

鳥取労働基準監督署長

卸・小売業における転倒及び墜落・転落災害防止対策の徹底について（要請）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

労働基準行政の推進につきましては、平素から格別の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内における平成 29 年 9 月末の労働災害発生は、全産業で 111 件発生しており、前年と比べ 19.4%増加しています。

特に、卸・小売業においては、18 件発生し、前年比 63.6%の増加と他の業種に比べて増加率は高く、また、全体の 72%を転倒及び墜落・転落災害が占めている状況です。

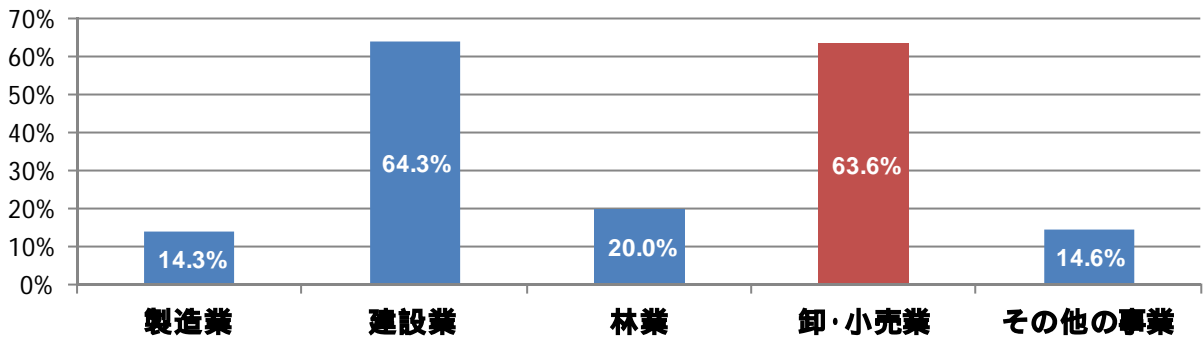
つきましては、卸・小売業における転倒及び墜落・転落災害を防止するため、同封の「卸・小売業における転倒、墜落・転落災害が多発しています」パンフレットの取組事項を実施していただきますようお願いします。

なお、本年 11 月 7 日から別添のとおり、『平成 29 年度「ゼロ災 55」無災害運動』が実施されますので、その実施事項等についても、併せて取り組みいただきますようお願いします。

卸・小売業における転倒災害、墜落・転落災害が多発しています

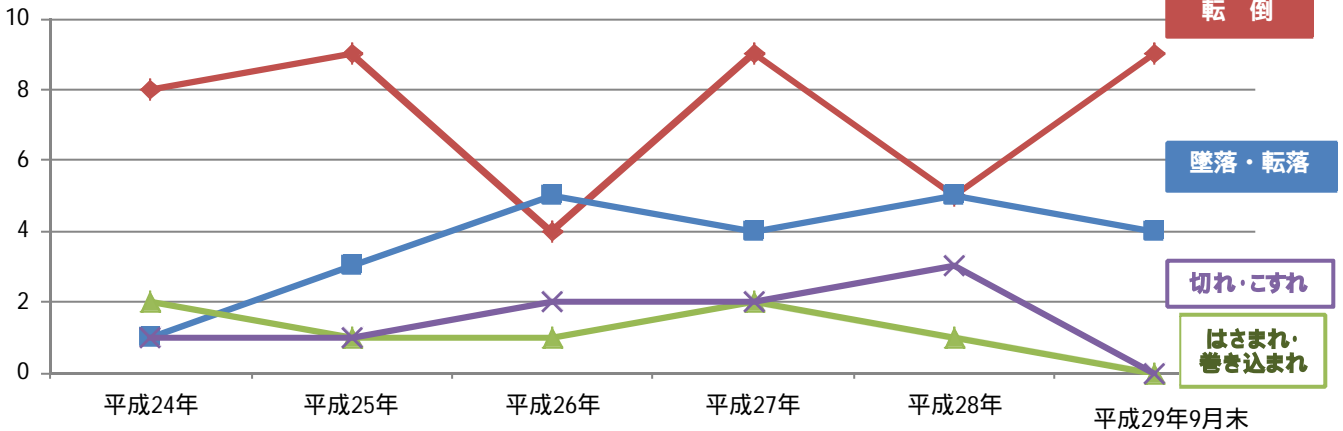
労働災害発生状況（鳥取労働基準監督署管内）

業種別災害増加率（平成29年9月末での前年比）



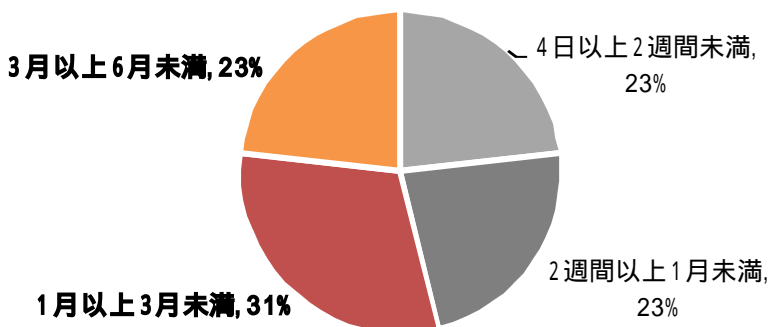
平成29年の労働災害発生件数は9月末現在において、全産業で111件発生し、前年と比べ19.4%の増加となっています。特に、卸・小売業は建設業とともに、他の業種に比べて高い増加率となっています。

卸・小売業での転倒、墜落・転落災害の推移（平成24年～平成29年9月末）



卸・小売業における転倒、墜落・転落災害は、他の災害に比べ、高い発生件数が続いています。平成29年9月末では、転倒災害が9件、墜落・転落災害が4件発生しており、すでに例年と同数の発生件数となっています。

卸・小売業での転倒、墜落・転落災害による休業見込日数の割合（平成29年9月末）



転倒、墜落・転落災害は、休業見込み日数が1ヶ月以上に及ぶ災害が5割以上を占めています。

骨折などにより休業が長期化していることが考えられます。

卸・小売業における転倒および墜落・転落災害防止のための取組事項

転倒災害防止にかかる取組事項

作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等を解消する
4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底による床面の水濡れや油汚れ等のほか台車等の障害物を除去する
照度の確保、手すりや滑り止めを設置する
危険箇所の表示等「見える化」を推進する
転倒災害防止のため安全な歩き方、作業方法を推進する
作業内容に適した防滑靴、プロテクター等の着用を推進する
定期的な職場点検、巡視を実施する
転倒予防体操を励行する

はしごや脚立等からの墜落・転落災害防止にかかる取組事項

過去の災害発生原因を踏まえた安全対策を行い、危険を予知しながら作業する
作業床面の広い足場や作業台などのより安全な用具を使用する
墜落時保護用ヘルメットを着用する

転倒災害が発生した事業場のアンケート結果

転倒災害の発生原因は？（回答数の多いもの）

通路や作業場所の水たまりや氷、油、粉類などを掃除していなかった。
転倒しやすい場所のヒヤリハット情報があったのに、従業員に周知していなかった。
耐滑性のない靴や足のサイズに合っていない靴で作業をしていた。

転倒災害を契機として新たに取り組んだ再発防止対策事例（抜粋）

作業を開始する前に水たまりの拭き取り掃除を行うこととした。
滑りやすい場所での作業頻度を減らすため、作業手順を変更した。
設備と荷物の位置を変更し、作業場所を広くした。
転倒災害が発生した場所に注意喚起の立て看板を設置した。
通行箇所の危険予知活動を行い、危険箇所マップを制作した。
「塩化ビニール製」の床を、滑りにくい「カーペット製」の床に変更した。
冬季に屋外で作業する者に脱着式スパイクを配布し着用させた。

転倒災害防止対策の例

- 整理整頓を行い、通路に物を置かないようにする。
- 床面の凹凸をなくす。
- 床面の水や油はよく拭き取る。
- 滑り止めに、マットを敷いたり滑り止めテープを貼る。
- 段差はできるだけスロープにし、色別表示で注意喚起する。
- 滑りにくい靴底の靴を履く。
- 通路は照度75ルクス以上にし、明るくする。



整理整頓と通路の確保



凸部分のスロープ



携帯用かんじきの使用



屋外通路の滑り止めシール



階段の滑り止めシールと注意喚起



内扉の段差に注意喚起